

令和4年4月18日

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市旭区社会福祉協議会
会長 池田 宏史

ゆうちょ銀行におけるサービス料金等の新設及び改定に伴う、
各種募金等の現金振り込みにかかる料金加算について(お願い)

平素より、本会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本会が事務局を務めます各種団体の募金や会費募集につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組が進められる中、多大なるご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、自治会町内会の皆様には、令和3年旭区連合自治会町内会連絡協議会11月定例会にてご案内をいたしました。令和4年1月17日よりゆうちょ銀行での現金振込みや硬貨取扱時には、次のとおり手数料が新設されました。お振込みや手続きの際には、ご注意ください。よろしくお願い申し上げます。

(1) 払込料金加算の新設

現金による各種払込みサービス利用1件につき、料金 110 円が加算されますが、自治会町内会様にてご負担をお願いいたします。

(2) 硬貨取扱料金の新設

窓口への硬貨持ち込みが 50 枚を超える場合、枚数に応じた料金がかかります。

硬貨枚数	料金(税込)
1～50 枚	無料
51～100 枚	550 円
101～500 枚	825 円
501～1,000 枚	1,100 円 (以降 500 枚毎に 550 円加算)

※詳細は、ゆうちょ銀行へお問合せをお願いします。

なお、本会窓口でも受付をしております。ご都合の良い方法でご納入をお願いいたします。

また、共同募金の取り扱いにつきましては、神奈川県共同募金会と調整を続けています。結果については、改めてご報告いたします。

皆様には、引続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局】

横浜市旭区社会福祉協議会

担当:松橋、小紫

TEL: 392-1123 FAX: 392-0222